

【参考資料4】

財団法人とくしま地域政策研究所 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>「県民に関われ地域に貢献する政策調査研究の中核組織」としての役割を果たしていくため、「財務内容の健全性の確保」、「スリムで活力ある組織体制づくり」及び「社会経済情勢に応じた事業の推進」を経営目標とし、基本的に中間目標年度（平成19年度）までに達成することを目標として、積極的な経営改善に取り組む。</p>
事業計画の見直し内容	<p>「社会経済情勢に応じた事業の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主事業の充実                  自主研究数                      3件                      目標 5件</li> <li>・ パートナーシップの推進と情報発信力の強化</li> </ul>
組織等の見直し内容	<p>「スリムで活力ある組織体制づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間接部門の縮小                  管理部門職員数                  5名                      目標 4名</li> <li>・ 調査研究体制の強化                  県民研究員制度                  制度の検討                  制度の導入</li> </ul>
財務等の見直し内容	<p>「財務内容の健全性の確保」          平成19年度収支均衡を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本財産運用の効率化                  決算 1万円                      目標 200万円</li> <li>・ 管理運営費の縮減                  決算 11,929万円                  目標 10,000万円</li> <li>・ 受託事業における直接経費率の圧縮                  決算 53.9%                      目標 40.0%</li> <li>・ 資金確保の幅広い検討</li> </ul>
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主事業における評価制度の導入                  制度の検討                      制度の導入</li> <li>・ 情報公開規程等の整備                  検討・整備                      規程等の施行</li> <li>・ ホームページ等の充実</li> <li>・ 計画のフォローアップ</li> </ul>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>国の制度改革の方向を把握するとともに、適時・的確な対応を図る。</p>
その他	



(財)徳島県国際交流協会経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	16年度～18年度を計画期間とした中期経営計画を実施中。
事業計画の見直し 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益事業として、旅券申請に係る印紙・証紙及び切手の販売を開始(16年度4月～)</li> <li>・基本財産の運用変更(預金 国債)</li> <li>・平成16年度 県からの貸付金なしで収支均衡</li> <li>・平成17年度 自主事業の見直しと一般管理費等の縮減に努めている。</li> <li>・平成18年度 自主事業の見直しと一般管理費等の縮減に努める。</li> </ul>
組織等 の見直内容	効率的な組織運用を検討する。
財務等 の見直内容	<p>平成16年度 収支均衡</p> <p>平成17年度 県に4,500千円償還予定</p> <p>平成18年度 県に4,500千円償還予定。</p>
監査・点検評価、 情報公開の取組	公益法人として積極的に情報公開を行っている。
公益法人制度改革 に向けての取組	公益法人制度改革への対応の検討を行っていく。
その他	



(財) 徳島県鳴門競艇収益金町村振興基金経営改善計画

取組項目	具体的な取組内容
見直し方向性	<p>平成14年度に実施された点検評価において、当財団は、「公営競技（鳴門競艇）収益金の均てん化を目的として、町村等に対し社会資本整備に係る融資を行う財団である。均てん化の趣旨は認められるが、設立から24年余が過ぎ、地方公共団体の資金調達方法は多様化し、金融情勢も大きく変化するなど、財団を取り巻く環境は、設立当時とは異なってきている。」との評価結果が出され、それを受けての見直しの方向性として、経営方針の再構築を図るべく、均てん化の趣旨を踏まえながら、財団のあり方を検討してきたところである。</p> <p>しかし、地方分権一括法の施行に伴い、地方債は平成18年度から従来の許可制から協議制へ移行される。これにより、市町村にとっては、県の同意を受けずに起債を行うことが制度上可能となる一方で、財務内容が悪い市町村は許可団体に移行するなど、市町村別に起債の取扱いが区別されるようになる。</p> <p>また、本県市町村が地方債を発行する際の主な借入先となっている公的資金（財政融資、郵政公社、公営公庫）の地方債計画上の割合は、年々減少してきている。特に、平成18年度は、平成19年10月に郵政民営化が行われることにより、「郵政公社資金」が平成17年度に比べ6割減となっている（平成19年度は全廃の見込み）。さらに、政府・与党による政府系金融機関改革の議論の中では、公営企業金融公庫廃止の方針が打ち出されるなど、今後、公的資金の割合の大幅な減少が懸念される。</p> <p>こうした中、当財団の行っている融資については、貸付額としては少額であるが、財政融資よりも低利であり、貴重な民間資金として、特に財務内容が悪い市町村にとってその役割が大きくなっていくことも予想される。</p> <p>このようなことから、今後の地方債制度の改正に伴う影響及び公的資金の動向等を十分に見極めた上で、当財団の見直しを行うこととする。</p>
事業計画の見直し	<p>財団の設立目的である均てん化の趣旨を引き継げる手法及び貸付中の債権を含めた残余財産の処分方法等について検討を行う。</p> <p>その検討結果を踏まえ、さらに地方債制度の改正に伴う影響及び公的資金の動向等を総合的に勘案し、平成19年度末までに廃止・統合を視野に見直しを行う。</p>
組織等の見直内容	<p>事務局で雇用している職員は、臨時職員1名であり、引き続き、経費節減等に努める。</p>
財務等の見直内容	<p>負債もなく、健全な財務状況にあり、引き続き適正な財務処理の執行に努める。</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>公益法人として積極的に情報公開を行っている。</p>
公益法人制度改革に向けての取組	
その他	

(財) 徳島県環境整備公社経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>「廃棄物の適正な処理を推進することにより、県民の生活環境の保全を図るとともに、県内産業の健全な発展を期する」役割を果たすため、「新たな最終処分場の整備」「既設処分場の有効活用」及び「環境保全等に係る地域活動の支援」を実施するとともに、本事業を積極的に展開しうる経営体質及び組織体制を構築する。</p>
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年春供用開始を目途とした東部臨海処分場の整備推進と進捗管理の徹底及びコストダウンの実現                  実施設計・現地着工    竣工    供用開始</li> <li>・沖洲処分場埋立終了後における橘処分場の有効活用                  産廃受入県下全域に、一廃は徳島市分受入に拡大                  引き続き地元の理解に務め、受入地域拡大を継続し、                  事業収入の安定的確保を維持</li> <li>・新たな公益事業の展開                  処分場の管理運営のみ    環境保全や美化活動に取り組む                  NPO等地域活動に対する助成制度創設</li> </ul>
組織等の見直し内容	<p>常務理事を廃止し理事長を常勤配属、新設処分場建設等担当次長配置    生活環境保全分野に係る専門的知識を持った職員及び地域活動支援担当職員配置</p>
財務等の見直し内容	<p>一般廃棄物受入料金改定、政府系金融機関制度融資活用による設備投資資金調達    廃棄物受入事業の計画的推進による償還資金の安定的確保</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>公益事業審査会設置    新たな公益事業の実施          ホームページ作成準備    ホームページ策定</p>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>改正後の公益法人会計基準への円滑な移行準備。          公益事業の拡大</p>
その他	<p>決算          累積収支差額777,830千円、正味財産268,946千円</p>

(財)徳島県福祉基金経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	民間福祉活動の活性化を図るための助成事業を効果的に実施するため、金利の低下等の状況を踏まえ、「助成事業の重点化」と「基本財産管理運用の安全性と収益性の向上」を目指す。
事業計画の見直し内容	<p>「助成事業の重点化」                      助成事業の抜本的な見直しを行い、公募制を導入し、新たな地域福祉活動の掘り起こしを行う。(平成17年度～)</p> <p>H16 決算 19,469 千円      H21 目標 15,000 千円</p>
組織等の見直内容	助成先の選定を行うため、外部委員を中心とした「審査評価委員会」を設置する。(平成17年度～)
財務等の見直内容	<p>「基本財産管理運用の安全性と収益性の向上」                      国債購入により基本財産運用収入の増収を進める。</p> <p>H16 決算 6,904 千円      H21 目標 9,830 千円</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	事業の公募、決定、実績については、ホームページにより情報公開する。(平成17年度～)
公益法人制度改革に向けての取組	国の制度改革の方向を把握するとともに、適時・的確な対応を図る。
その他	

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容																	
見直しの方向性	施設利用者のニーズに応じたサービスの提供と地域に貢献できる施設づくりを経営の基本姿勢に掲げ、培ってきた公共性、柔軟な発想と迅速な行動により先駆的事業の展開を図るとともに、健全な経営基盤を確立するために積極的な経営改善に取り組む。																	
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として、施設夜間利用料金の引き下げや利用許可受付期間の拡大、各種講座の開催（自主事業）等により、利用者サービスの向上及び利用促進に取り組む。</li> <li>・移管施設における適切な処遇の確保及び安定した運営管理を図る。</li> </ul>																	
組織等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員数等の削減 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>理事</td> <td>11名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td>23名</td> <td>15名</td> </tr> </table> </li> <li>・人員の削減 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>93名</td> <td>目標 83名</td> </tr> </table> </li> <li>・職員の意識改革</li> <li>・職種変更の実施</li> <li>・事務局機能の再編</li> </ul>	理事	11名	6名	評議員	23名	15名	常勤職員	93名	目標 83名								
理事	11名	6名																
評議員	23名	15名																
常勤職員	93名	目標 83名																
財務等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の縮減 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>管理職手当支給率の引き下げ</td> <td>( 12%</td> <td>10%)</td> </tr> <tr> <td>期末勤勉手当支給率の引き下げ</td> <td>( 4.4月</td> <td>4.0月)</td> </tr> <tr> <td>給与月額等の引き下げ</td> <td>( から</td> <td>-10%)</td> </tr> </table> </li> <li>・事務費・事業費の削減 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>調理業務の委託化</td> <td>( から)</td> </tr> <tr> <td>食材料調達の委託化</td> <td>( から)</td> </tr> <tr> <td>理事・評議員報酬の廃止</td> <td>( から)</td> </tr> </table> </li> <li>・収入財源の確保 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ガイドヘルパー養成事業者指定取得</td> <td>( から)</td> </tr> </table> </li> </ul>	管理職手当支給率の引き下げ	( 12%	10%)	期末勤勉手当支給率の引き下げ	( 4.4月	4.0月)	給与月額等の引き下げ	( から	-10%)	調理業務の委託化	( から)	食材料調達の委託化	( から)	理事・評議員報酬の廃止	( から)	ガイドヘルパー養成事業者指定取得	( から)
管理職手当支給率の引き下げ	( 12%	10%)																
期末勤勉手当支給率の引き下げ	( 4.4月	4.0月)																
給与月額等の引き下げ	( から	-10%)																
調理業務の委託化	( から)																	
食材料調達の委託化	( から)																	
理事・評議員報酬の廃止	( から)																	
ガイドヘルパー養成事業者指定取得	( から)																	
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理・運営におけるセルフモニタリングの導入( から)</li> <li>・経営改革チームの設置( から)</li> <li>・情報公開規程の改正</li> <li>・ホームページ等の充実</li> </ul>																	
公益法人制度改革に向けての取組																		
その他																		

## 財団法人 徳島県腎臓バンク問題解決プランの概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	法人としての存在意義を再確認するとともに、移植医療のすそ野を広げるため、より一層民間団体との協力を強化し、腎臓移植に関する知識の普及啓発等に取り組む。
事業計画の見直し 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般県民向けの普及啓発事業の推進 引き続き普及啓発活動を推進していく。 普及啓発イベント実施 H17 3回      H21 3回</li> <li>・ 医療関係者向けの普及啓発事業の推進 移植コーディネーター研修会の実施 H17 4回      H21 6回</li> <li>・ 腎臓移植希望登録時に行う組織適合性検査に必要な経費の一部助成及び県内在住の臓器提供者のご遺族への弔慰金支給については、引き続き実施</li> </ul>
組織等の見直内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H17            事務取扱規程（財団法人徳島県腎臓バンク事務局規程）を制定</li> <li>・ H18以降    同規程に基づき適切に事務処理を執行</li> </ul>
財務等の見直内容	基本財産の運用益だけでは法人の運営費用をまかなえないが、民間からの安定した寄附金収入がある。今後も法人の運営に必要な寄附金収入は確保できる見通しである。
監査・点検評価、 情報公開の取組 公益法人制度改革 に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H17            ホームページを公開</li> <li>・ H18以降    同ホームページを活用し積極的な情報を開示</li> </ul>
その他	

## 財団法人 徳島県総合健診センター経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	結核予防法の改正、婦人科検診をはじめとするがん検診の指針の変更、循環器健診の制度変更等が実施される中、県下の中核的健診機関としての役割を果たしていくため、積極的な経営改善を推進する。
事業計画の見直し 内容	<p>「積極的な普及啓発、受診環境の改善」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診件数の減少の抑制、維持</li> </ul> <p>平成17年 約266,000件 21年 約257,000件</p>
組織等の見直し 内容	<p>「組織の簡素化、効率化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員数の抑制</li> </ul> <p>平成17年 64名      21年 62名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診実施体制の効率化（順次実施）</li> </ul>
財務等の見直し 内容	<p>「財務内容の健全性の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営費の縮減</li> </ul> <p>平成17年 約697,000千円 21年 約671,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金等の効率的な運用</li> </ul> <p>国債保有額 平成17年 110,000千円      効率的な運用の実施 (適正額)</p>
情報公開の取組	<p>「個人情報保護」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護規程（平成17年4月施行）</li> </ul> <p>自己情報の開示等について適切な運用を図る。</p>
公益法人制度改革 に向けての取組	国の制度改革の方向を把握するとともに、適時・的確な対応を図る。
その他	医療制度改革に伴い、平成20年度以降、健診事業のあり方が根幹から変更される予定である。しかしながら、現時点では、その影響が予想できないため、内容が判明した段階で計画を見直すこととする。



(財)徳島県同和対策推進会 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容		
	H17	H19	H21
見直しの方向性	<p>徳島県同和問題懇話会答申を受け、平成14年3月に策定された「基本方針」には、同和問題の解決に取り組んできた関係団体に対する支援については「事業内容・助成額等についての継続的な見直しを通じて漸減を図り、5年後に全体的な見直しを行う。」とされている。推進会の事業内容は、関係団体に対する支援と密接な関係があることから、5年後である平成18年度に「問題解決プラン」を策定することとし、関係団体支援の見直しと合わせ、組織のあり方及び事業内容規模等を見直す。</p>		
事業計画の見直し内容	<p>「外郭団体見直し等の基本指針」等に則り、スリム化を念頭におきながら、平成18年度に策定する「問題解決プラン」の中で検討する。</p>		
組織等の見直し内容	<p>「外郭団体見直し等の基本指針」等に則り、スリム化を念頭におきながら、平成18年度に策定する「問題解決プラン」の中で検討する。</p>		
財務等の見直し内容	<p>「外郭団体見直し等の基本指針」等に則り、スリム化を念頭におきながら、平成18年度に策定する「問題解決プラン」の中で検討する。</p>		
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>財団法人徳島県同和対策推進会情報公開要綱により、平成15年4月1日より情報公開制度を実施している。</p>		
公益法人制度改革に向けての取組	<p>改正後の公益法人会計基準への円滑な移行準備。 法人の組織、運営等について、インターネットの活用も含め、県民に対する情報開示の強化を図る。</p>		
その他			

## 財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容												
見直しの方向性	<p>「高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、ぬくもりと活力のある長寿社会を創造する組織」としての役割を果たしていくため、「効果的・効率的な事業の実施」、「組織体制のスリム化」及び「コスト意識を持った運営」を経営目標とし、基本的に平成20年度までに達成することを目途として、積極的な経営改善に取り組む。</p>												
事業計画の見直し内容	<p>「効果的・効率的な事業の実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民ニーズに合った事業展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー大学院開講</li> <li>シルバー大学校、大学院の講座の見直し</li> <li>シルバー大学院卒業生の人材バンクへの登録</li> <li>県健康福祉祭交流大会参加種目の拡大</li> <li>全国健康福祉祭選手派遣規定の見直し</li> <li>高齢者総合相談センター移動相談</li> <li>高齢者総合相談センターの相談内容の見直し</li> </ul> </li> <li>・ 事業の統廃合 <ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌、情報誌の統合、部数の削減</li> <li>運営委員会の統合</li> <li>シルバー大学校公開講座、特別講座の廃止</li> </ul> </li> </ul>												
組織等の見直し内容	<p>「組織体制のスリム化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員数の縮小</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">常勤役員数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">2名</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">目標 1名</td> </tr> <tr> <td>常勤職員数</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員数</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td>専門相談員</td> <td style="text-align: center;">8名</td> <td style="text-align: center;">7名</td> </tr> </table>	常勤役員数	2名	目標 1名	常勤職員数	7名	6名	非常勤職員数	7名	6名	専門相談員	8名	7名
常勤役員数	2名	目標 1名											
常勤職員数	7名	6名											
非常勤職員数	7名	6名											
専門相談員	8名	7名											
財務等の見直し内容	<p>「コスト意識を持った運営」 最少の経費で最大の効果を上げるよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本財産運用の効率化 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">決算 28万円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">目標 90万円</td> </tr> </table> </li> <li>・ 管理運営費の縮減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">決算 5,368万円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">目標 4,584万円</td> </tr> </table> </li> <li>・ 事業費の縮減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">決算 13,206万円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">目標 10,831万円</td> </tr> </table> </li> <li>・ 受益者負担の適正化の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー大学院の授業料制導入</li> <li>シルバー大学校の授業料制導入</li> <li>全国健康福祉祭選手団ユニフォームの2分の1自己負担化</li> </ul> </li> </ul>	決算 28万円		目標 90万円	決算 5,368万円		目標 4,584万円	決算 13,206万円		目標 10,831万円			
決算 28万円		目標 90万円											
決算 5,368万円		目標 4,584万円											
決算 13,206万円		目標 10,831万円											
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計指導、運営委員会の開催、事業実施状況の指導監査の実施</li> <li>・ 個人情報保護規程の施行</li> <li>・ 情報公開規定の施行</li> <li>・ ホームページ等の充実</li> <li>・ 計画のフォローアップ</li> </ul>												
公益法人制度改革に向けての取組	<p>国の制度改革の方向を把握するとともに、適時・的確な対応を図る。</p>												
その他													

財団法人 とくしま産業振興機構経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>中小企業振興面だけでなく、「顧客満足」、「コストパフォーマンス」の視点から経営全般・個別事業を見直す。                      機構の役割、置かれた状況、経営状況等を役職員全員に周知徹底し、意識改革・経営改革を永続的に推進する。                      補助・受託事業を受動的に実施するだけでなく、施策を企画、提案、実施する等、専門機関としての機能強化を図る。</p>
事業計画の見直し内容	<p><b>新事業創出支援</b>                      産学連携をより推進することにより、事業化が見込まれる研究シーズの発掘と新規販路開拓支援に努める。</p> <p><b>経営革新支援</b>                      経営相談・診断・専門家派遣の効率的な運用に努める。                      ITを活用した各種事業の効果的な実施に努める。</p> <p><b>技術革新支援</b>                      国の研究開発支援制度の積極的な活用を図るとともに、産学官連携を推進し、具体的成果の実現に努める。</p> <p><b>資金・設備支援</b>                      より利用しやすい制度設計に努めるとともに、必要があれば、関係機関に協議・要望を行う。                      設備資金貸与実績 38件                      設備資金貸与実績 60件</p> <p><b>販路開拓支援</b>                      受注機会の充実に努めるとともに、県内企業の技術水準の向上を支援することで、県内総受注量の増加に努める。                      下請あつせん成立 19.2%                      下請あつせん成立 23.0%</p> <p><b>産学連携</b>                      産学連携により、製造現場の中核人材育成のためのプログラム開発と中小企業人材育成システムの構築をめざす。</p>
組織等の見直し内容	<p>職員の資質向上、人件費抑制、組織再編による人員調整等を総合的に推進することにより、経営改善を図る。                      当面、退職者不補充を原則とし、減員を図るものとする。                      給与については、原則として55歳以上昇給停止等の見直しを図る。                      退職手当については、独自規定を定め低減を図るとともに、早期退職者優遇制度（勸奨退職制度）を創設し、推進する。                      派遣県職員については、今後も事業の推移に見合った適正な職員配置について、県と調整を行う。                      人件費 286百万円                      人件費 254百万円</p>
財務等の見直し内容	<p>事務経費面では、コンピューターやコピー機のリース契約を見直すなど、賃借料削減を行う。                      旅費関係では、県外旅費を原則パック料金とし、県内旅行は公用車利用を原則とするなど削減を図る。                      事業実施面では、個別事業の事業効果をアップさせると共に、「(各部の代表からなる)代表者会議」等を通じ、組織全体として県の中小企業行政の補完・代替機能の強化を図る。                      設備貸与事業では、こまめなセールス活動を推進し貸付額の拡大を図り、事業収支の改善に努める。                      設備資金貸与実績 38件                      設備資金貸与実績 60件</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>監査や情報公開については、公益法人に求められる、より高次の透明性や公正さを実現するため、法案審議の動向も見守りながら、検討をすすめる。                      事業の点検評価については、県民一般へのわかりやすさという観点から、重点取組事項については数値目標を明示する。</p>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>法案策定過程での議論や国会審議の動向、類似団体の動向も踏まえながら、法制化後に適切に対応できるよう準備作業を進める。</p>
その他	

株式会社 徳島健康科学総合センター経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容				
見直しの方向性	<p>インキュベーション施設としての活用を基本方向とし、テナント事業と一部受託事業に特化するなかで、単年度黒字をめざす。</p>				
事業計画の見直し内容	<p>研究開発事業                      必要な研究開発については、公募事業等への参入を図る。</p> <p>人材育成事業                      受託事業のみの実施にとどめる。</p> <p>交流促進・情報提供事業                      インキュベーション施設の機能強化のため、当社独自の事業を工夫していく。</p> <p>施設支援事業及び機器等賃貸事業                      当社の主事業であり、入居率の向上を図り、収入の安定を図る。</p> <p>入居率 79 %                      入居率 85 %</p>				
組織等の見直内容	<p>これまでも人員の削減に努めてきたが、                      ( 8人                      5人 )                      常勤役員を他の団体等の役員との兼務にするなどして、組織の見直し・経費の削減を図る。</p>				
財務等の見直内容	<p>人員不補充、報酬の減額等による人件費削減と設備導入経費や維持管理費等の削減の取り組みを推進することにより、収支改善を図る。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">人件費 13,031 千円</td> <td style="text-align: center;">人件費 12,700 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保守管理費 11,998 千円</td> <td style="text-align: center;">保守管理費 8,746 千円</td> </tr> </table>	人件費 13,031 千円	人件費 12,700 千円	保守管理費 11,998 千円	保守管理費 8,746 千円
人件費 13,031 千円	人件費 12,700 千円				
保守管理費 11,998 千円	保守管理費 8,746 千円				
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>株主の意向を踏まえ、適正な監査、点検評価に努める。                      経営方針、経営内容等に関する書類を事務所に常備し、情報公開に努める。</p>				
公益法人制度改革に向けての取組					
その他	<p>経営改革を実施し、平成 21 年度には、単年度黒字への転換をめざす。                      新しい組織のあり方についても、検討していく。</p>				

## 徳島工芸村株式会社 経営改善計画の概要

取組項目	具 体 的 な 取 組 内 容
	H 1 7                      H 1 9                      H 2 1
見直しの方向性	黒字基調の健全経営を目指し、経営方針の再構築を行う。
事業計画の見直し 内容	徳島工芸村（株）の経営基盤を確立し健全化と安定化を図る必要があることから、今後は、所期の目的をも包含しつつ、より広い見地から、本県の産業振興等に資する業種からの事業者の入居を進めることとした。
組織等の見直内容	組織等については、常に事業内容、経営状況に応じた組織、人員が求められることから、今後、適正人員の配置、業務運営の効率化に配慮していくこととした。
財務等の見直内容	賃貸料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で、経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。
監査・点検評価、 情報公開の取組	<p>徳島工芸村（株）は、監査役の監査のほか、会計監査人の監査が義務づけられており、監査体制は整っている。</p> <p>情報公開については、未整備の情報公開要綱を作成し、今後より積極的な対応に努めることとした。</p>
公益法人制度改革 に向けての取組	
その他	

## 財団法人徳島県観光協会 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>「観光に係るネットワークの中心的存在」としての役割を果たしていくため、「観光振興事業の充実強化」、「業務再編に伴う管理体制のスリム化等の体制整備」、「経営安定化のための財務基盤の確立」を経営目標とし、基本的に平成18年度から3か年で、経営安定化が図れるよう、積極的な経営改善に取り組む。</p>
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興事業（ソフト事業）の充実強化（実施）</li> <li>・指定管理者として県立施設の管理運営（実施）</li> </ul>
組織等の見直し内容	<p>「業務再編に伴う管理体制のスリム化等による体制整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新役員体制の確立（実施）</li> <li>・組織を企画・観光部門と指定管理部門に大別し、職員配置を見直す（実施）</li> <li>・外部人材の確保</li> </ul>
財務等の見直し内容	<p>「経営安定化のための財務基盤の確立」</p> <p>平成18年度から収支均衡を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与制度を含めた諸規程の抜本的な見直し（実施）</li> <li>・広告料収入の導入等自主財源の拡充（実施）</li> <li>・指定管理者として県立施設の管理運営による安定的な収入確保（実施）</li> </ul>
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再建計画の進捗状況の検証・評価と協会事業のあり方について提言を行う第三者機関（県設置）からの指導内容について、積極的に協会運営に反映させる（実施）。</li> <li>・情報公開制度の整備 ホームページの充実等</li> </ul>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>国の制度改革の方向を把握するとともに、適時・的確な対応を図る。</p>
その他	

## 財団法人 徳島コンベンションビューロー 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>本県観光振興におけるコンベンション誘致効果の重要性から、積極的な運営が可能な改善を行う。</p>
事業計画の見直し内容	<p>全国及び国際規模の大会はもとより、広域的な誘致連携や主催者支援等により小規模コンベンションも積極的に誘致する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中四国大会以上誘致件数 58件 目標60件</li> </ul>
組織等の見直内容	<p>先進地域の例を参考に、観光関連団体と十分連携できるよう、適正人員、誘致活動の効果的体制を積極的に検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数 3名 目標3名</li> </ul>
財務等の見直内容	<p>経営の健全化のもとに積極的な誘致活動を行うため、自主財源の安定確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員数 249口 目標260口</li> </ul>
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>理事会及び評議会において、適正に監査及び点検評価が行われている。また、四国運輸局及び県の監査も行われている。</p> <p>平成17年1月にホームページを開設し、寄附行為、事業計画・報告書、決算書類等を公開しているが、今後も積極的に情報公開に取り組む。</p>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>国の制度改革の方向を把握するとともに、的確な対応を行う。</p>
その他	

## 株式会社 コート・ベール徳島 経営改善計画の概要

取 組 項 目	具 体 的 な 取 組 内 容
見直しの方向性	県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、県南地域の一層の振興を図るため、黒字基調の経営を維持するとともに、親しみやすいゴルフ場づくりを目指す。
事業計画の見直し 内容	県民に愛されるパブリックゴルフ場として、1年会員制度など利用しやすい料金体系の構築、県民感謝デーの開催回数の増、ジュニアゴルフ教室の開催による次世代利用者の開拓、各種イベントの場としての利用拡大などを通じて利用者の維持・確保を行っていく。
組織等の見直内容	社員の体制については、通常営業の他、早朝・薄暮営業などを含めて、効率的な人員配置により、最低限の人数で運営を行う。
財務等の見直内容	利用者の確保による収入の確保及びサービスの低下を招かない範囲での効率的な経費執行による黒字基調の経営の維持を図る。
監査・点検評価、 情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の財務状況については監査法人において適正なチェックがなされており、その内容については官報で公告している。</li> <li>・ 情報公開規程については、作成済みである。</li> </ul>
公益法人制度改革 に向けての取組	
その他	

(財)徳島県農業開発公社経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組み内容																									
見直しの方向性	<p>農地売買環境の低迷、低金利下における基本財産運用益の減少等、厳しい経営環境に対応するため、管理部門の統合として、県農業会議との事務統合を推進していく。</p> <p>H17：4月から専務理事を徳島県農業会議職員（事務局長）による兼任とした。 H19：総務事務の一部を農業会議職員の兼任とする。</p>																									
事業計画の見直し内容	<p>1 農地価格・小作料の低落傾向が続く状況の中で、できる限り中間保有期間の短縮を図っていくことにより、売れ残りや売渡し損のリスクを極力低減していく。</p> <p>2 事業量の確保策の主な取組みとして</p> <p>(1) 農業委員会系統組織との連携による事業推進として、公社事業への参画経験のない市町村における取組みの強化や合併市町での取組みを強化する。</p> <p>(2) JAや農業法人協会との情報交換を通じた需要の掘りおこしに取組む。 また、「遊休農地に対する措置」や「特定法人貸付事業」など新たな政策要請への対応としては、公社の経営基盤に影響を与えるリスクを最小限にしながら実施する。</p> <p>(3) 事業量の目標（H17～H21までの5カ年間の累計面積） 買入面積：30ha、借入面積15ha</p>																									
組織等の見直し内容	<p>公社と徳島県農業会議との総務事務等の共同化を推進し組織体制の合理化を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H19</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織体制</td> <td>専務（専任） 参事（専任） 業務課長（専任）</td> <td>専務（兼任） 参事（専任） 参事（専任） 臨時職員（専任）</td> <td>専務（兼任） 参事（専任） 臨時職員（専任） 農業会議職員（兼任）</td> <td>専務（兼任） 参事（専任） 臨時職員（専任） 農業会議職員（兼任）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>給与と支給対象者</td> <td>正規職員 2 （専務、業務課長） 非常勤職員 1 （参事）</td> <td>非常勤職員 2 （参事 2） 臨時職員 1</td> <td>非常勤職員 1 （参事） 臨時職員 1 農業会議職員（兼任） 1</td> <td>非常勤職員 1 （参事） 臨時職員 1 農業会議職員（兼任） 1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		H16	H17	H19	H21	組織体制	専務（専任） 参事（専任） 業務課長（専任）	専務（兼任） 参事（専任） 参事（専任） 臨時職員（専任）	専務（兼任） 参事（専任） 臨時職員（専任） 農業会議職員（兼任）	専務（兼任） 参事（専任） 臨時職員（専任） 農業会議職員（兼任）	合計	3	4	4	4	給与と支給対象者	正規職員 2 （専務、業務課長） 非常勤職員 1 （参事）	非常勤職員 2 （参事 2） 臨時職員 1	非常勤職員 1 （参事） 臨時職員 1 農業会議職員（兼任） 1	非常勤職員 1 （参事） 臨時職員 1 農業会議職員（兼任） 1	合計	3	3	3	3
	H16	H17	H19	H21																						
組織体制	専務（専任） 参事（専任） 業務課長（専任）	専務（兼任） 参事（専任） 参事（専任） 臨時職員（専任）	専務（兼任） 参事（専任） 臨時職員（専任） 農業会議職員（兼任）	専務（兼任） 参事（専任） 臨時職員（専任） 農業会議職員（兼任）																						
合計	3	4	4	4																						
給与と支給対象者	正規職員 2 （専務、業務課長） 非常勤職員 1 （参事）	非常勤職員 2 （参事 2） 臨時職員 1	非常勤職員 1 （参事） 臨時職員 1 農業会議職員（兼任） 1	非常勤職員 1 （参事） 臨時職員 1 農業会議職員（兼任） 1																						
合計	3	3	3	3																						
財務等の見直し内容	<p>1 組織体制の見直しにより、人件費の削減を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H19</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(千円)</td> <td>14,616</td> <td>7,060</td> <td>6,217</td> <td>6,217</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 本公社の中心事業である農地売買等事業においては、</p> <p>(1) 農地の買入諸経費として、買入価格の0.5%</p> <p>(2) 農地の売渡諸経費として、農地保有期間に応じて、売渡価格の1.5%～5%の経費を収入している。この経費率の引き上げは、事業量を減少させる要因となることが予想されるため、経費率の引き上げについては、当面行わず、組織及び財務等の見直しを優先して行う。</p>		H16	H17	H19	H21	人件費(千円)	14,616	7,060	6,217	6,217															
	H16	H17	H19	H21																						
人件費(千円)	14,616	7,060	6,217	6,217																						
監査・点検評価、 情報公開の取組	<p>H17：監査体制等については、内部監事による監査、補助事業に係る県による検査を受けている。情報公開の取組については、HPは開設しているものの財務状況については公開できていないため、HPによる情報公開体制の整備を検討する。</p> <p>H19：財務等のHPによる情報公開を行う。公益法人改革で財団形態の非営利法人制度の中で検討されている評議員会（理事の業務執行を牽制、監督する新たな法定の機関）による監督を受ける。</p>																									
公益法人制度改革に向けての取組	<p>H17：公益性を有する非営利法人（財団形態）への移行を図るため、法整備の状況等公益法人改革に関する情報を的確に収集していく。</p> <p>H19：関係法の整備にあわせ、公益性を有する非営利法人（財団形態）への移行への対応をすすめる。</p>																									
その他																										

## 社団法人とくしま森とみどりの会経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容			
	目標値 (H17)	H19	H21)	
見直しの方向性	「緑の募金」に取り組む県下唯一の機関としての役割を果たしていくため、「緑の募金」の一層の促進と緑化や森林に対する県民意識の高揚、民間企業の参画を含めた組織の再構築を中心に、経営改善に取り組む。			
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緑の募金」の促進 募金額(千円)    17 26,500            29,000            21 33,000</li> <li>・「県民参加の森づくり」の推進</li> <li>・「緑の少年隊」の育成</li> <li>・企業との連携強化 森づくり参加企業数(社)    6            25            21 50</li> <li>・林業関係団体との連携</li> <li>・適正な財産の管理</li> <li>・緑化・森づくり支援体制の整備</li> </ul>			
組織等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員体制の見直し 県職員の縮減(人)    4(H16)            2(17)</li> <li>民間の参画(人)    3(H16)            5            21 6</li> <li>・会員の拡充 賛助会員数(者)    16            40            21 60</li> <li>・事務局体制の見直し</li> <li>・他団体との統合に向けた検討</li> </ul>			
財務等の見直し内容	「緑の募金」など安定した財源の確保、徹底した歳出の見直し 人件費の縮減(千円)    21,200            13,501            21 11,398			
監査・点検評価、情報公開の取組	組織点検評価委員会の設置による点検評価 ホームページの充実による情報公開の推進			
公益法人制度改革に向けての取組	制度改革への対応 (公益性を有する新たな非営利法人への移行)			
その他				

(財)徳島県林業労働力確保支援センター経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容		
	H17	H19	H21
見直しの方向性	H17  管理部門の運営の効率化を図ることとして徳島県森林組合連合会との事務を共同化済み。	H19  他の林業団体等との統合の必要性について検討する。	
事業計画の見直し内容	当センターの設置目的である「林業労働力の育成確保」を効果的に実施するために、既存事業の見直しを積極的に進めるとともに、新たな事業への取り組みについても検討する。		
	H17  林業労働安全対策事業を新規事業として実施する。	H19  平成17・18年度事業実施状況から検討	H21  既事業の実施状況から検討
組織等の見直内容	H17  専任職員を配置せず、徳島県森林組合連合会との事務共同化済み。		
財務等の見直内容	H17  内部管理費の節減を図るために、総務事務を県森林組合連合会に委託し、他団体との業務共同化済み。		
監査・点検評価、情報公開の取組	H17  財務諸表の概要、県等からの支援の状況などについてHPにより公開。		
公益法人制度改革に向けての取組	「林業労働力確保の促進に関する法律」に基づいて、都道府県ごとに一個に限りその指定が認可された唯一の公益法人として、自主財源による自立的な運営を確保し、設立の創意に基づく事業活動を今後も継続する。		
その他	特になし		

## 社団法人 徳島県林業公社経営改善計画の概要

取 組 項 目	具 体 的 な 取 組 内 容
見直しの方向性	<p>「徹底した経営改善」            公社の課題である 既往債務、 分収造林契約変更、 森林の公益的機能の確保 事業及び経営コストの縮減について積極的に取り組むほか「一部公社有林化」の検討を行い、「徹底した経営改善」を推進する。</p> <p>なお、林業経営については、非常に長い期間を要するもので、経営改善も同様に長期間にわたって取り組むものであるが、本改善計画は、平成22年度までの5年間で、集中して実施するものである。</p>
事業計画の見直し内容	<p>分収林事業について、収益性の向上と森林の持つ公益的機能の確保の観点から、 長伐期施業の推進、 主伐の平準化に取り組む。</p>
組織等の見直し内容	<p>組織体制の見直し（H17 H18）            常勤役員数 2名 1名</p>
財務等の見直し内容	<p>「既往債務の金利対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林漁業金融公庫金利対策                H22までの軽減額約1億5千万円</li> <li>・ 県借入金無利子化（H18から実施）                H22までの軽減額約15億円</li> </ul> <p>「分収造林契約内容の変更」            H22までに全件（1,358件）の変更</p> <p>「事業コストの削減」            削減目標（5%）</p> <p>「事務所移転による経費節減」            H22までの軽減額約1千万円</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部委員による定期的な点検評価の実施</li> <li>・ ホームページ等による積極的な情報公開</li> </ul>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>国の制度改革の方向を把握するとともに、適時・的確な対応を図る。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や公庫に対して、引き続き、公社支援対策の充実の要請とその支援策の活用を図る。</li> <li>・ 木材価格の動向などを踏まえ、5年毎に収支予測及び経営改善計画を見直す。</li> </ul>

財団法人 徳島県水産振興公害対策基金 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p><b>「積極的な運営改善」</b>            基本財産の運用益をもって行う水産振興事業については、運用益の減少を踏まえた事業規模への転換を行うとともに、必要とされる事業が展開できるよう運用益の増加を図り同時に管理費の増加を抑制する。県からの委託で行う種苗生産業務については、必要経費の削減に努めると共に、必要とされる種苗の種・量等を確保する。</p>
事業計画の見直し内容	<p><b>基本財産の運用益で行う水産振興事業</b>            県内漁業界で必要とされる事業について情報収集を行的確に対応する。</p> <p><b>県からの委託で行う種苗生産業務</b>            県との連携を密にして、ニーズに対応するため生産する種苗の種・量の増を図る。</p> <p>アワビ大型（30mm）種苗の生産  <b>17)</b> 0個      <b>18)</b> 100,000個</p> <p>藻類種苗の生産  <b>17)</b> 0種類      <b>19)</b> 2種類</p>
組織等の見直し内容	<p><b>職員数の見直しによる効率化</b>            正規及び臨時職員数（カッコ内は正規職員数で内数）</p> <p><b>水産振興事業関連</b>            （既に見直し済み）  <b>13)</b> 2(2)    <b>15)</b> 2(1)    <b>16)</b> 1(1)    <b>21)</b> 1(1)</p> <p><b>種苗生産業務関連</b>  <b>17)</b> 18(12)    <b>18)</b> 17(12)    <b>20)</b> 17(11)</p>
財務等の見直し内容	<p><b>基本財産運用の効率化</b></p> <p>運用益  <b>15)</b> 実績 23,167 千円    <b>17)</b> 見込み 23,430 千円  <b>19)</b> 目標 33,000 千円    <b>21)</b> 目標 44,000 千円</p> <p><b>種苗生産に要する経費（県からの受託費）の削減</b></p> <p>経費  <b>15)</b> 実績 222,532 千円    <b>17)</b> 見込み 222,273 千円  <b>19)</b> 目標 214,000 千円    <b>21)</b> 目標 193,000 千円</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>評議員会の場合での事業の点検評価の充実            ホームページ等による積極的な情報公開</p>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>関係法の整備に併せ、公益性を有する非営利法人（財団形態）への移行準備を進めていく。</p>
その他	

## 財団法人 徳島県土木技術協会 経営改善計画の概要

取 組 項 目	具 体 的 な 取 組 内 容
見直しの方向性	<p>(財)徳島県下水道技術センターと統合する。</p> <p>また、今後も建設事業の振興と公共の福祉の増進に寄与するためには、経営基盤を強固にする必要があることから、「事業計画」「人員計画」及び「財務計画」からなる経営改善計画(17～21年度)を積極的に推進する。</p>
事業計画の見直し内容	<p>下水道技術センターと統合し、同センターの業務を継承するとともに、品質確保法による発注者支援、市町村に対しての事業拡大を図ることを契機として、名称を「(財)徳島県建設技術センター」とする。</p>
組織等の見直し内容	<p>下水道技術センターの業務が加わることにより、新たに下水道部(仮称)を設置するとともに、事業規模や内容に合わせ柔軟な人員配置ができるよう組織等の見直しを行う。</p> <p>また、退職者については、当分の間、不補充とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員の配置計画</li> <li style="padding-left: 20px;">16年度 27名      21年度 24名</li> <li>・18年度実施を目途に5%の給与カットを行う。</li> </ul>
財務等の見直し内容	<p>22年度以降においても、公共事業予算の増加が見込めないため、収入の大半を占める受託事業収入の確保は厳しいことが予想される。しかしながら、職員が大量退職する時期でもあり、退職者不補充などにより、収入に見合った人員体制をとることが可能であるとともに、経費節減を徹底し、収支均衡が持続可能な経営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の縮減</li> <li style="padding-left: 20px;">16年度 235,954千円      21年度 202,900千円</li> </ul>
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>毎年度、計画の進捗について評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度～ 情報公開要綱の施行</li> <li>・17年度 ホームページの開設</li> </ul>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>国の動向を注視し、適時・的確な対応を図る。</p>
その他	

## 財団法人 徳島県下水道技術センター改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	(財)徳島県土木技術協会と統合する。
事業計画の見直しの内容	事業内容を精査し、統合後も引続き下水道の啓発・普及等に関する事業に取り組む。
組織等の見直内容	17年度末解散・18年度清算終了予定
財務等の見直内容	
監査・点検評価、情報公開の取組	
公益法人制度改革に向けての取組	
その他	当団体の基本財産等について、統合後の団体へ引継

徳島県土地開発公社経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容(H16～20年度)
見直しの方向性	<p>公共事業予算の縮減が予想される中、公有地取得事業及びあっせん等事業を行っている公社の役割について、県土地開発基金の資金による用地取得との比較も考慮しながら、改めて検証する。</p> <p>また、経費の削減、役職員を含めた組織体制の簡素化・効率化を図るなど、経営の改善に取り組む。</p>
事業計画の見直し内容	<p>公有地取得事業については、国・県が実施する事業の受託に当たり、関係機関との調整に努め円滑な事業推進を図ることはもとより、情報収集を積極的に行うなど、長期的・安定的な事業量の確保と新たな受託事業の開拓に努める。</p> <p>あっせん等事業については、今後、本格的に展開される四国横断自動車道事業等の受託に併せ、沿線市町からも側道整備事業を受託するなど、公有地取得事業と同様、長期的・安定的な事業量の確保等に努める。</p> <p>・ 公有地取得事業収益 758百万円                      目標 2,191百万円</p>
組織等の見直し内容	<p>事業規模・内容に合わせ柔軟な人員配置ができるよう、課係制の廃止を含めた組織の見直しを行うとともに、今後も、事業量に見合った適正な事務所設置等を行うため、県との調整を図る。</p> <p>また、プロパー職員については、退職者不補充を原則とし、早期勧奨退職制度の運用と併せ、人員の見直しを検討する。</p> <p>・ プロパー職員数            10名                      目標 6名</p>
財務等の見直し内容	<p>人件費抑制と経費削減の取り組みを更に押し進めることにより、収支状況の改善を図り、保有資金の確保に努める。</p> <p>また、長期保有土地(いわゆる塩漬け土地)の発生は、公社の財務状態を悪化させるため、県等に速やかな再取得を求める。</p> <p>・ 人件費・経費                113百万円                目標 86百万円</p>
監査・点検評価、 情報公開の取組	<p>当計画の進行状況については、毎年検証するとともに、計画の遂行に役職員一丸となって取り組む。</p> <p>情報公開については、平成14年4月1日から公社独自の情報公開要綱を施行しているが、経営状況を明らかにするため、予算・決算状況等をインターネット等で公開していく。</p> <p>なお、平成17年11月1日から徳島県情報公開条例における実施機関となったことにより、一層の情報公開の取組が推進された。</p>
公益法人制度改革 に向けての取組	
その他(公社の存在意義・ 県土地開発基金)	<p>社会資本整備が遅れている本県においては、高速道路、放射環状道路等の早急な整備が求められており、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された公社は、難航する用地交渉において、専門知識を生かした円滑な用地取得を行うなど事業の推進に貢献しており、公共用地取得行政の一翼を担っている。</p> <p>また、昨今の財政健全化に伴う県土地開発基金の減少の中にあつて、公社は豊富な民間資金を低利で調達し、機動的・弾力的に用地取得を行うことができるほか、予算執行の平準化の面からも、公社を活用した用地取得は有効な方法といえる。</p>

## 阿佐海岸鉄道株式会社 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>阿佐東線は、四国東南部の観光・文化・産業の発展のため、また高齢者・通学生などの交通弱者にとってはかけがいのない公共交通手段であり、今後ますます進行する高齢社会においては必要不可欠なものである。</p> <p>開業当初から経営が厳しいことが予測されていたが、今後も更に厳しい経営が予測される中、安定的な経営を維持し公共交通機関としての使命を果たすために、経営全般についての見直しや改善を行う必要がある。</p>
事業計画の見直し内容	<p>引き続き、定期券購入者に対するポイントサービスや阿佐東線自然体験ツアーなどを推し進め、地域の活性化に取り組み、またホームページ等を通じて積極的に情報発信を行うなど「魅力ある鉄道作り」を目指すとともに、あらゆる機会をとらえてPRに取り組む。</p>
組織等の見直し内容	<p>社員の多能職化を推し進め、外部委託で行っていた作業を自社直轄で行える体制づくりに取り組むとともに、人件費の節減ができるよう人員の見直しを行う。</p>
財務等の見直し内容	<p>安全性を確保した上での更なる業務の効率化・経費の節減に取り組む。</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	<p>公式ホームページにより積極的に情報公開に取り組んでいる。また、経営状態については、決算期に発表し、報道機関を通じて公開している。</p>
公益法人制度改革に向けての取組	
その他	<p>これからは、地域の生活交通手段の確保の観点も含めた、周辺関係自治体の合併後の公共交通全体のあり方、その中での阿佐東線の位置づけ、新たな支援の枠組みなどについて、具体的な検討が必要となってきます。これらは、当社単独で行えることではないことから、周辺関係自治体の合併後速やかに、関係機関共々取り組むべきであると考えています。</p>

## 徳島空港ビル株式会社 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナルビルの移転完了後において、県の持株比率の縮小を検討。</li> </ul>
事業計画の見直し内容	<p>今後も健全な経営の維持を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や松茂町、徳島市及び関係企業とともに組織する「徳島空港利用促進協議会」において、多様な利用促進策を実施し、徳島空港の利用促進に努める。</li> <li>・ビジネスラウンジを新設する等、利用者のニーズに応じたサービスの提供に努める。</li> <li>・営業活動を強化し、家賃水準の維持や広告料の確保に努める。</li> </ul>
組織等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に社員数は必要最低限の水準（6名）にある。このため、講習等の積極的な活用により社員の資質向上を図り、今後も必要最低限の人員体制でより効率的な経営が行える環境づくりに努める。</li> </ul>
財務等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対するサービスの水準を落すことなく、更なる業務の効率化・経費の節減に取り組むとともに、ビジネスラウンジの設置や営業活動の強化による広告収入の確保等に努め、健全経営の維持を図る。</li> </ul>
監査・点検評価，情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業年度毎に監査役による監査を実施。</li> </ul>
公益法人制度改革に向けての取組	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が進めている徳島空港拡張整備事業の進捗に合わせ、徳島・東京線の将来的な運航形態も見据えながら、ターミナルビルの移転に向け、適切な対応を図る。</li> </ul>

## 徳島ハイウェイサービス株式会社 経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>当社は本四架橋の開通に伴う離職者の受け皿会社として設立されたものであるが、本四公団の民営化に伴う管理費削減、ETC の利用率増加など、会社を取り巻く経営環境は厳しい時期にある。</p> <p>引き続き健全な経営を維持していくためには、会社経営全般について見直しや改善を行う必要がある。</p>
事業計画の見直し内容	<p>近年の受託事業の減少傾向から事業費の計画的かつ安定的な確保が課題となっている。経営基盤確立を図るために、現状を十分認識検討し、多様な事業の確保について検討する必要がある。</p>
組織等の見直し内容	<p>受託事業及び経営状況に応じた組織が求められることから、「事業計画」を基本とした適正人員の配置、事業運営の効率化、迅速化のために見直しを進めるとともに、職員の資質の向上に努める。</p>
財務等の見直し内容	<p>経営に要する財源の大部分は本四公団からの委託費であるが、本四公団についても本年10月より民営化されたところである。</p> <p>今後、民間企業として新たに出されるコスト削減計画等についての的確に情報収集するとともに、適切な対応策を講じることとする。</p>
監査・点検評価， 情報公開の取組	<p>毎年度計画の進捗について評価を行う。</p>
公益法人制度改革 に向けての取組	
その他	

## 徳島県住宅供給公社経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	<p>公営住宅の管理代行主体として、多様化する地域の居住ニーズに適切かつ迅速・効率的に対応するとともに、県の住宅施策誘導型事業の実施機関としての役割を果たしていくため、「分譲地販売計画」、「経営体質強化計画」、「事業計画」で構成した経営改善計画に基づき、平成21年度までに経営の安定化と組織体制の見直しを図ることを目標に、積極的な経営改善に取り組む。</p>
事業計画の見直し内容	<p>「保有分譲資産の販売促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング戦略の再構築</li> <li>・民間事業者との連携強化</li> </ul> <p>(分譲地の残区画数目標)</p> <p style="text-align: center;">H 17 期首:9 5 区画      H 19 期末: 5 4 区画      H 21 期末:2 4 区画</p> <p>「分譲事業から公的賃貸住宅管理事業にシフト」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規分譲事業から撤退</li> <li>・管理代行制度の導入等に的確に対応</li> </ul> <p>(県営住宅の家賃徴収率目標)</p> <p style="text-align: center;">H 17 : 9 5.8 %      H 19 : 9 6.4 %      H 21 : 9 7.1 %</p>
組織等の見直し内容	<p>「人事体制の刷新」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度までに正職員数を半減</li> </ul> <p style="text-align: center;">H 17 : 9 人      H 19 : 8 人      H 21 : 4 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃徴収率の向上に向けた管理部門の体制強化</li> </ul>
財務等の見直し内容	<p>「経営の安定化」 (単位:千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度までに経常利益の黒字化を目指す。</li> </ul> <p style="text-align: center;">H 17 : 2 4,3 0 0      H 19 : 3 3,6 3 0      H 21 : 2 0,3 9 0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の削減目標</li> </ul> <p style="text-align: center;">H 17 : 9 2,7 3 0      H 19 : 8 2,0 2 0      H 21 : 7 5,7 5 0</p>
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県情報公開条例による実施機関として事務を実施</li> <li>・ホームページの充実</li> <li>・計画のフォローアップ</li> </ul>
公益法人制度改革に向けての取組	<p>地方住宅供給公社法に基づき設置されているため、該当はしないが、制度改革の主旨を参考に必要な措置を講じる。</p>
その他	

## 財団法人 徳島県企業公社経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	平成 18 年 4 月から、藍場町地下・松茂両駐車場の管理運営に指定管理者制度が導入されることとなったため、大幅な経営改善計画により、これに応募申請し、指定管理者として指定された。
事業計画の見直し 内容	利用者へのサービス向上と経済性の追求という目的達成のため、効率的な経営による「安全・安心・快適」で利用者に愛される駐車場をめざす。
組織等 の見直内容	平成 15 ~ 17 年度において、退職者不補充により効率的な人員体制を整備しており、現状の人員により、駐車場の管理運営を行う。 8名                      6名
財務等 の見直内容	指定管理者となるため、委託関係は消滅し（委託料 72,938 千円）駐車場設置者（徳島県企業局）に対し、協定書にもとづく納付金（平成 18 ~ 20 年の 3 年間、総額 242,230,000 円）を支払うため、人件費、維持管理費等を大幅に削減した。
監査・点検評価、 情報公開の取組	財団法人徳島県企業公社情報公開要綱（平成 14.4.1 制定）により、経営内容の公開に努めている。 ホームページの開設（平成 18.4.1 予定）により、利用者に対し情報提供に努める。
公益法人制度改革 に向けての取組	国の制度改革の方向を把握するとともに、適時・的確な対応を図っていく。
その他	

財団法人 徳島県埋蔵文化財センター経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容																																
見直しの方向性	<p>県内において、国、県等の公共工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行う唯一の組織として、埋蔵文化財保護の観点から、調査・研究業務を推進する。</p> <p>なお、県から委託を受けて実施している埋蔵文化財の発掘調査業務及び出土品の整理業務の減少が見込まれるため、事業量に見合った組織・人員体制とする。</p>																																
事業計画の見直し内容	<p>「発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制での実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査業務 H17 及び H19 国、県等関係の発掘調査実施</li> <li>出土品の整理業務 H17 国、県等関係の整理業務実施 H19 このうち、国関係の大規模調査に伴う整理業務が終了</li> </ul>																																
組織等の見直し内容	<p>「事業規模及び経営状況に応じた人員・組織の構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>班数及び班編制に必要な職員数 単位：班、人</li> </ul> <table border="1" data-bbox="582 974 1300 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 1 7</th> <th>H 1 9</th> <th>H 2 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査業務班</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>整理等業務班</td> <td>2 1</td> <td>2 0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2 6</td> <td>2 5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>財団雇用常勤職員(臨時含む)</td> <td>2 0</td> <td>2 0</td> <td>1 9</td> </tr> <tr> <td>財団雇用非常勤職員</td> <td>9 3</td> <td>8 8</td> <td>2 4</td> </tr> <tr> <td>県派遣教職員</td> <td>2 6</td> <td>2 5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 3 9</td> <td>1 3 3</td> <td>4 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>国、県等の公共事業量により変動する可能性がある</p>		H 1 7	H 1 9	H 2 1	発掘調査業務班	5	5	4	整理等業務班	2 1	2 0	4	計	2 6	2 5	8	財団雇用常勤職員(臨時含む)	2 0	2 0	1 9	財団雇用非常勤職員	9 3	8 8	2 4	県派遣教職員	2 6	2 5	—	計	1 3 9	1 3 3	4 3
	H 1 7	H 1 9	H 2 1																														
発掘調査業務班	5	5	4																														
整理等業務班	2 1	2 0	4																														
計	2 6	2 5	8																														
財団雇用常勤職員(臨時含む)	2 0	2 0	1 9																														
財団雇用非常勤職員	9 3	8 8	2 4																														
県派遣教職員	2 6	2 5	—																														
計	1 3 9	1 3 3	4 3																														
財務等の見直し内容	<p>「収支均衡した経営の継続」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県からの委託料に基づき事業を実施</li> <li>人件費の減 単位：千円</li> </ul> <table border="1" data-bbox="582 1467 1300 1579"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 1 7</th> <th>H 1 9</th> <th>H 2 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>1,021,312</td> <td>949,498</td> <td>486,412</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>644,616</td> <td>628,580</td> <td>279,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>国、県等の公共事業量により変動する可能性がある。</p>		H 1 7	H 1 9	H 2 1	委託料	1,021,312	949,498	486,412	人件費	644,616	628,580	279,860																				
	H 1 7	H 1 9	H 2 1																														
委託料	1,021,312	949,498	486,412																														
人件費	644,616	628,580	279,860																														
監査・点検評価、情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要、事業報告、決算書、事業計画等について、インターネットを通じたディスクロージャー H 1 7 検討 H 1 9 目標 導入</li> </ul>																																
公益法人制度改革に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益法人としての設立意義を明確にするとともに健全な財務運営に努める。</li> <li>国の法制措置に対応し、的確かつ迅速な措置を講じる。</li> </ul>																																
その他																																	

(財)徳島県スポーツ振興財団経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組内容
見直しの方向性	財団としての自主性を確保し財団運営の全般に亘る再構築や見直しを行うなど、運営の改善に取り組む。平成17年度から平成21年度までを計画期間とした運営改善計画を策定し実施中。
事業計画の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の維持管理 指定管理者制度導入に対応し、一層の経費削減と利用者サービスの向上を図る。</li> <li>・スポーツの普及振興事業 県民の評価に耐えうる事業計画の再構築を行い、より効果的効率的な事業展開を行う。16 26事業 17 20事業 21 29事業 (うち新規事業 21 10事業)</li> </ul>
組織等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望退職者を募り、定年退職者を含む11人の退職により職員組織体制のスリム化 職員数 16 59人 17 47人 21 42人</li> <li>・事業内容に応じた人員配置、部の統廃合を含めた見直し 部数 17 5部 21 4部</li> <li>・理事長を常勤とし、経営体制の確立と民間活力の活用を図り、経営戦略の再構築</li> <li>・退職者の補充は臨時補助員を原則とした経費削減</li> </ul>
財務等の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与体系を見直し人件費の抑制 管理費 16 476,541千円 21 358,216千円</li> <li>・再委託業務の複数年契約、競争入札等を導入</li> </ul>
監査・点検評価 情報公開の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの普及振興事業における、事業評価制度の導入 17 制度の検討 19 制度の導入</li> <li>・スポーツ振興財団情報公開要綱 15 施行済み</li> <li>・事業概要等のホームページを通じた公開の検討</li> </ul>
公益法人制度改革 に向けての取組	法人としての設立意義を明確にし、多様な県民のニーズに対応する活動を実施するとともに、健全な財務運営に努める。今後は、国の法制措置に対応し的確かつ迅速な措置を講じる。
その他	

財団法人 徳島県暴力追放県民センター経営改善計画の概要

取組項目	具体的な取組指標（運営資金総額・単位万円） H17-1,160 H18-1,110 H19-1,090 H20-1,070 H21-1,050
見直しの方向性	（財）徳島県暴力追放県民センター（以下「センター」という。）は、県民の暴力追放意識の高揚に資するとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救済を行うなど、暴力追放活動を総合的に推進し、暴力のない安全で平穏な徳島県の実現に寄与することを目的に設立された法人であり、事業の特殊性から他の法人との統合は困難である。今後とも、基本財産の確実な運用を行い、賛助会員及び寄付金募集により財政基盤を充実し、積極的な事業運営に努める。
事業計画の見直内容	今後も反社会的勢力が関与する振り込め詐欺や闇金融事犯等に対する相談が増加することが予想されることから、センター、警察、徳島弁護士会民事介入暴力被害者救済センター所属の弁護士との連携を強化して、無料法律相談日及び相談集中日の開設により、相談活動の充実を図る。また、警察との一層緊密な連携により、相談の中に潜在する反社会的勢力が介在する事件の掘り起こしに努め、事件化を図ることにより、被害者の問題解消及び暴力排除に関する県民世論の喚起を促すとともに、暴力追放県民大会、不当要求防止責任者講習、暴排セミナー等のあらゆる機会を通じて、センター事業に関する広報啓発活動を積極的に行い、県民の理解と協力を得て、事業拡大及び財政基盤の充実に努める。
組織等の見直内容	運営資金の枯渇化から、平成10年から5カ年計画で、平成10年には事務職員の身分切り替え、平成13年には事務局次長職の廃止、平成14年には専務理事の給与の減額を行っており、現在のセンター勤務員は、専務理事1名、臨時職員1名で、これ以上の組織のスリム化は不可能な状態である。また、平成16年には、廉価家賃の物件を物色し、事務所移転を行っている。
財政等の見直内容	センターは特定公益増進法人であり、営利活動（事業）が出来ないシステムとなっており、基本財産の運用益、寄付金及び賛助金を運営資金としている。基本財産はセンターの財政基盤であるが、超低金利政策が継続されていることから、急激な運用益の増収は見込めないものの、元本が確実に保障される国債等の運用で、運用益の増加に努める。また、地方経済の低迷における社会情勢下での、寄付金及び賛助金の確保は困難を極めるが、センター事業に対する積極的な広報活動により、県民の理解と協力を求めて財政基盤の充実に努める。
監査・点検評価、 情報公開の取組	センターの事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3箇月以内に理事長が、その年度の事業報告及びこれに伴う収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表並びに財産目録を作成し、監事の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。 徳島県情報公開条例の趣旨に基づき、平成14年にはセンターにおける情報公開の実施に際し必要な事項を定めた「センター情報公開規程」を定め運用するとともに、平成16年からはHP上でも情報公開を行っている。
公益法人制度改革 に向けての取組	センターが現に公益活動を継続的に行っていることから、公益性の判断要件を踏まえた一定の基準に適合するよう努める。
その他	センターは、徳島県公安委員会と業務委託を締結し、不当要求防止責任者講習を実施しているところであるが、四国内の他県では、県から委託料を受け事業展開を行っているものの本県においては、委託料を受けずに事業展開を行っている。